

各位

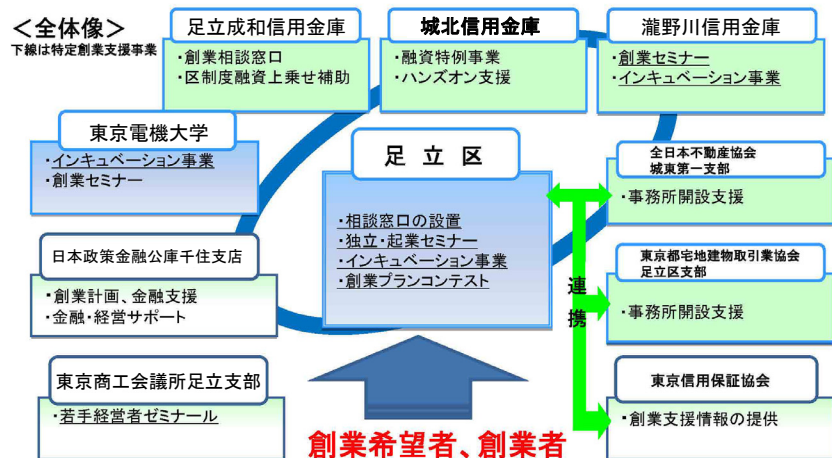
足立区と創業支援事業で連携 ～創業支援融資の取扱を開始しました～

城北信用金庫（本店：東京都荒川区 理事長：大前孝治）は、足立区と連携して創業支援を行う「市区町村による創業支援事業」に地域金融機関として参加し、平成26年8月より創業支援融資の取扱を開始しましたのでお知らせいたします。

記

1. 概要

足立区では、「産業競争力強化法」に基づき創業支援事業計画を策定し、平成26年6月20日付で経済産業省の認定を受けました。当金庫は地域金融機関として参加し、金融面などの支援を行っています。



2. 支援事業

○創業支援融資での金利・信用保証料の優遇

借入利息・信用保証料が優遇される創業支援融資を平成26年8月よりお取り扱いしています。借入利息・信用保証料ともに“ゼロ”になるのは、足立区制度融資取扱金融機関のうち、当金庫のみとなります。

○金融面以外の支援

当金庫が独自に開催している「城北 夢をかなえる商談会」などの販路拡大支援策をはじめ、外部支援機関とも連携した様々な支援策を提供します。この支援策を通じ、創業した事業が円滑に展開することを支援します。

3. 支援事業者

城北信用金庫、東京電機大学、足立成和信用金庫、瀧野川信用金庫、東京商工会議所足立支部、日本政策金融公庫千住支店

以上